

平成 29 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 じもとホールディングス
株式会社 きらやか銀行
株式会社 仙台銀行

「お客さま本位の業務運営宣言」の制定について

株式会社じもとホールディングス（本社 仙台市 社長 栗野学）は、グループの金融商品・サービスの販売、推奨等の業務について、顧客本位のより良い業務運営をグループで実現するため、平成 29 年 3 月 30 日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、グループ共通宣言「お客さま本位の業務運営宣言」を制定しましたので、お知らせいたします。

記

お客さまの資産形成や資産運用関連業務において、常にお客さま本位の業務運営に心掛け、お客さまに寄り添い、最適な商品、サービスの提供に努めるとともに、常にお客さまに選んでいただける金融グループを目指すため、お客さま本位の営業活動や態勢の整備について取組方針を定め「お客さま本位の業務運営宣言」を公表いたします。

グループの役職員は一体となって本宣言を実践するとともに取組状況はグループのホームページに定期的に公表を行い、業務運営の改善に継続的に取り組むとともに、更なるお客さま本位の商品・サービスの向上に取り組んでまいります。

※本宣言の対象となるグループ会社：きらやか銀行、仙台銀行

以 上

【本件に関する問合せ先】

じもとホールディングス	経営戦略部	吉田	TEL	022-722-0038
きらやか銀行	経営企画部	奥村	TEL	023-628-3896
仙台銀行	経営企画部	柴田	TEL	022-225-8258

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)宣言

株式会社じもとホールディングスグループ（以下「当社グループ」）は、経営理念に掲げる、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループの創設」に基づき、お客さまの安定的な資産形成や資産運用にかかる業務において、常にお客さま本位の業務運営に心掛け、お客さまに寄り添い、最適な商品、サービスの提供に努めてまいります。

当社グループは取組方針を以下の通り定め、役職員全員が共有し、グループ一体となって実践してまいります。

1. お客さま本位の営業活動への取組方針

- (1) お客さまの安定的な資産形成を支え、最善の利益を図るべく行動し、誠実・公正な商品、サービスの提供に努めます。
- (2) 一人ひとりのお客さまのライフステージやライフプラン、金融知識・投資経験・取引の目的・資産状況等を十分に把握理解した上で、最適な商品をご提案します。
- (3) お客さまへのご提案においては、経済環境や市場動向なども含め、商品特性やリスクの所在やその大きさ等をお客さまにわかり易く丁寧にご説明します。
- (4) お客さまの投資目的・リスク許容度等に応じて、適切な商品をご選択いただけるよう、商品のラインアップを整備し、わかり易く丁寧に説明を行い適切なアドバイスを実践します。
- (5) お客さまに商品、サービスを説明する際には、各種手数料についても重要なお取引の判断材料の一つとしてわかり易く丁寧に説明し、透明性の確保に努めます。

2. お客さま本位の態勢整備

- (1) お客さま本位の業務運営が適切に実施されているかどうか、モニタリングやアンケート等の結果を検証し、定期的の方針やお客さまへの対応を見直し、業務運営の改善を図ってまいります。
- (2) 組織体制において、個人のお客さまを専門に担当する営業店担当者を配置するとともに、更に高度な専門知識、資格等を有する職員を本部所属FA(フィナンシャルアドバイザー)として配置し、お客さまの多様なニーズに対応してまいります。
- (3) 職員の専門性を高めるため、階層別やテーマ別の研修の実施、各種専門資格の取得を通じ、お客さまのニーズに対応する高いコンサルティング能力を有する人材育成に努めてまいります。
各研修においては、コンプライアンスの向上についても継続的に取り組んでまいります。
- (4) お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するように、担当者の人材育成や評価制度の充実に努めてまいります。
- (5) 役職員全員が本宣言を深く理解し、実践に努めるべく当社グループで開催する合同支店長会議や各子会社の主要会議等において、継続的に周知を行ってまいります。
- (6) 利益相反取引の適切な管理に取り組んでまいります。

※本宣言の対象となるグループ会社： きらやか銀行、仙台銀行

以上